

4月23日～5月31日まで

	宿泊手配の場合	募集型・受注型旅行商品の場合
補助金名	WE LOVE山陰キャンペーン推進事業補助金	再発見しまねぐると周遊事業補助金
該当HP	https://www.pref.shimane.lg.jp/shimane/kyougi/kankobus/kankobus.html	https://www.pref.shimane.lg.jp/shimane/kyougi/kankobus/kankobus.html
対象	島根県民	島根県民
内容	県内の旅行会社を通じたWe Love山陰キャンペーンの対象宿泊施設への宿泊予約	県内の旅行会社の企画・受注による宿泊を伴う県内旅行（修学旅行を除く）日帰り、泊付き旅行とも
店頭での割引	宿泊料金の半額割引 ※上限5千円/人・泊	旅行商品の価格から半額割引 ※上限5千円/人・泊 ※日帰り、1泊の場合は5千円上限 ※2泊の場合は1万円上限
しまねっこクーポン	割引後の宿泊料金が ① 5千円以上で2枚 ② 2千5百円以上5千円未満で1枚 ③ 2千5百円未満、配布無	割引後の旅行代金が ① 5千円以上で2枚 ② 2千5百円以上5千円未満で1枚 ③ 2千5百円未満、配布無
利用フロー	① 店頭にて利用者の居住地の確認（島根県民に限る） ② 宿泊先がWeLove山陰キャンペーン対象施設であることの確認 ③ 割引分を差し引いた個人負担部分の宿泊料金の取受 ④ アンケートの記載依頼 ⑤ しまねっこクーポンの配布 ※利用日を記載下さい ⑥ 割引額を県に申請（交付申請書兼実績報告書の提出）	① 対象商品作成（チラシ等に「再発見しまねぐると周遊割」と記載） ※国・県の他の補助金の対象となっている旅行商品は対象外です（例）県交通対策課実施の貸切バス等による県民の県内移動支援事業 ② 割引分を差し引いた個人負担部分の旅行代金の取受 ③ 利用申込書（様式第3号）の記載依頼 ④ しまねっこクーポンの配布 ※利用日を記載下さい ⑤ 割引額を県に申請（交付申請書兼実績報告書の提出）
しまねっこクーポンが不足する場合	#WeLove山陰キャンペーン「しまねっこクーポン」送付希望用紙をFAXで送付して下さい。	実施計画書（様式第1号）を提出して下さい。
実績報告書提出先・クーポン不足等問い合わせ先	（平日 8:30～17:15） 〒690-8501 島根県松江市殿町1 島根県観光振興課 誘客推進グループ 宍倉・桑沢・中尾 TEL:0852-22-6914 FAX:0852-22-5580 E-mail:kankobus@pref.shimane.lg.jp （休日・夜間の連絡先） 080-2916-9478	（平日 8:30～17:15） 〒690-8501 島根県松江市殿町1 島根県観光振興課 誘客推進グループ 宍倉・桑沢・中尾 TEL:0852-22-6914 FAX:0852-22-5580 E-mail:kankobus@pref.shimane.lg.jp （休日・夜間の連絡先） 080-2916-9478

【県内旅行会社向け情報】事業概要及び割引事務フロー図

6月1日～

	宿泊手配の場合	旅行会社での旅行商品取り扱い	
		募集型旅行商品の場合	受注型旅行商品の場合
			修学旅行等の場合
補助金名		WE LOVE山陰キャンペーン推進事業補助金	
該当HP			
利用者	島根県民	県内学校等	
内容	県内の旅行会社を通じたWe Love山陰キャンペーンの対象宿泊施設への宿泊予約	県内の旅行会社の企画による県内旅行※ ①県内旅行とは 県内の観光地等を2か所以上立ち寄る旅行であること（現地集合、現地解散でも可） 日帰り、泊付き旅行とも	県内の旅行会社を経由した受注型の県内旅行（修学旅行等を除く） 日帰り、泊付き旅行とも
店頭等での割引	宿泊料金の半額割引 ※上限5千円/人・泊	一人当たりの旅行商品代金から半額割引 ※ただし、上限5千円/人・泊 日帰り、1泊の場合は5千円上限 2泊の場合は1万円上限	一人当たりの旅行商品代金（※⑦交通対策課の事業と併用する場合は、貸切バス利用料を除く）から半額割引 ※ただし、上限5千円/人・泊 日帰り、1泊の場合は5千円上限 2泊の場合は1万円上限 ※⑧おき得乗船券との併用可
しまねっこクーポン	割引後の一人当たりの宿泊料金が ① 5千円以上で2枚 ② 2千5百円以上5千円未満で1枚 ③ 2千5百円未満、配布無	割引後の一人当たりの旅行代金が ① 5千円以上で2枚 ② 2千5百円以上5千円未満で1枚 ③ 2千5百円未満、配布無	
フロー	申込受付可能旅行会社の登録（県内に営業所又は支店のある旅行会社に限る）		
	利用者の申込に基づく手配	割引対象商品の造成	県民からの申込に基づく手配
	実施計画書の提出 なし	島根県HPに掲載することを前提に、実施計画書を提出（催行1週間前まで） ※②旅行商品の場合チラシ等を添付すること	実施計画書の提出（旅行実施の1週間前まで）
	利用者の居住地の確認（島根県民に限る）		利用学校の確認（島根県内の学校が実施するものに限る） ※⑨生徒自身の居住地は問わない
	宿泊先がWeLove山陰キャンペーン対象施設であることの確認	宿泊先、観光施設等の手配	
	割引分を差し引いた個人負担部分の宿泊料金の取受	割引分を差し引いた個人負担部分の旅行代金の取受	
	しまねっこクーポンの配布 ※利用日を記載下さい		
	割引額を県に申請（交付申請書兼実績報告書の提出） ※旅行会社用・①宿泊手配分	割引額を県に申請（交付申請書兼実績報告書の提出） ※旅行会社用・②旅行商品分	
	（実績報告時添付資料）旅行契約、旅行商品の行程表等旅行内容がわかる資料 ※割引を受ける旅行者全員分の氏名、居住地住所、予約日（＝契約日）及び割引前後の価格が明らかなもの ※旅行者に配布したクーポン番号は余白に記載すること		
	※⑩左記に加え、学校長名で修学旅行実施の証明		
しまねっこクーポンが不足する場合	「しまねっこクーポン」送付希望用紙をFAXで送付して下さい。		
実績報告書提出先・クーポン不足等問い合わせ先	（平日 8:30～17:15） 〒690-8501 島根県松江市殿町1 島根県観光振興課 誘客推進グループ 宍倉・桑沢・中尾 TEL:0852-22-6914 FAX:0852-22-5580 E-mail:kankobus@pref.shimane.lg.jp （休日・夜間の連絡先） 080-2916-9478		